

令和7年12月8日

一般社団法人

川崎市薬剤師会

会長 伊藤 啓 様

川崎南税務署長

内田 義彦

電子申告（e-Tax）を利用した申告に関する広報のお願い

税務行政につきましては、平素からご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、年が明けますと令和7年分の所得税等の確定申告時期を迎えます。

税務当局では、自宅からのe-Taxによる確定申告を強く推進しており、特にマイナンバーカードを利用したスマートフォンからの確定申告の利便性向上を図っており、マイナポータルから確定申告に関する各種データを取得することで、従来より簡単に確定申告の作成が可能となっています。

つきましては、「書かない確定申告 マイナンバーカードで自宅からe-Tax」「確定申告はマイナポータル連携にお任せください」と題したリーフレットについて、貴会ホームページへの掲載や貴会会員の皆様に配付して薬局内に掲示していただくなど、広報へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、このお願いは、川崎北税務署、川崎西税務署及び川崎南税務署の3署を代表して川崎南税務署からお願いするものです。ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

(担当者)

川崎南税務署 個人課税第1部門

統括国税調査官 木戸 章人

TEL 044-222-7531 内線 210

担当者にご連絡いただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声に従って「2」を選択してください。

# 書かない 確定申告

## マイナンバーカードで 自宅からe-Tax

メリット たくさん♪

自宅から  
申告可能



24時間  
利用可能



受信通知から  
いつでも内容確認



添付書類  
提出不要



※一部の書類を除きます  
イメージデータによる提出も可能

早期還付  
(3週間程度で還付)



※書面提出の場合は  
1か月～1か月半程度で還付

すでに  
約4人中3人が  
e-Taxで  
申告しています!!

スマホでも  
できちゃう♪

- ✓ 確定申告書等作成コーナー  
なら金額等を入力するだけで  
**自動計算**で申告書が完成！

- ✓ マイナポータル連携で  
給与、ふるさと納税、医療費等が  
**自動入力**できる！

※ご利用には事前準備が必要です



作成コーナー



マイナポータル連携  
の詳細はこちら



国税庁 法人番号7000012050002

# 確定申告書等作成コーナーのご利用に当たって

## e-Taxに必要なもの

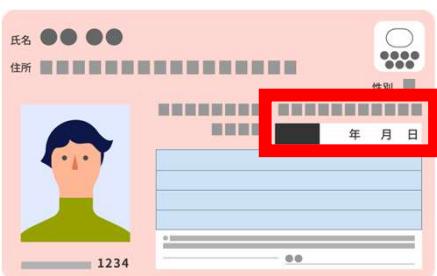


- ✓ マイナンバーカード ※1
- ✓ マイナンバーカード読み取対応のスマホ ※2 (又はICカードリーダライタ)
- ✓ マイナンバーカードのパスワード2つ
  - ① 利用者証明用電子証明書のパスワード  
(数字4桁)
  - ② 署名用電子証明書のパスワード  
(英数字6~16文字)

パスワードを忘れた場合やロックされた場合の対処法については、地方公共団体情報システム機構のホームページをご確認ください。



### ※1 マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください



有効期限を過ぎた場合、e-Tax手続等のご利用ができません。  
特に、確定申告期は、更新窓口(市区町村)の混雑が予想されますので、お早めに更新手続をお願いします。

> 有効期限や更新手続等の詳細は、  
「デジタル庁公式note」をご確認ください。



### ※2 スマートフォンのマイナンバーカードの利用で認証時も手間いらず！

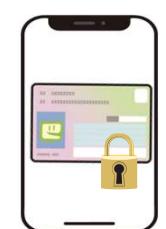
- マイナンバーカードをスマホで読み取らなくても、  
申告書がe-Taxで送信できます！
- 利用者証明用電子証明書の  
パスワードはスマホの  
生体認証機能を利用できます！  
(機種によって異なります)

令和7年分確定申告から、  
iPhoneにも対応します！

スマートフォンのマイナンバーカード  
の詳細はこちら



読取不要／



## 申告に困ったときは

### ▶ 動画で見る確定申告

確定申告書等作成コーナーの  
操作方法などを動画でご案内



### ▶ チャットボット「ふたば」

ご質問したいことを入力するか、  
メニューから選択いただくと、  
税務職員ふたばが回答



# 確定申告は マイナポータル連携に お任せください



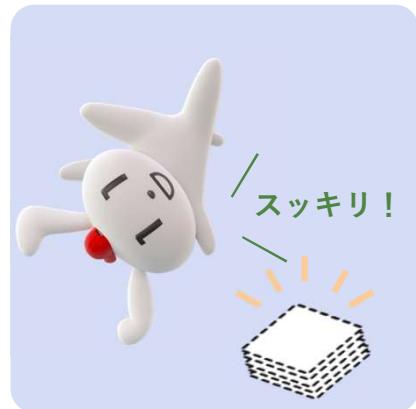
マイナポータル連携には こんなメリットが...



医療費の領収書等の  
**収集や集計が  
不要**



確定申告書の  
該当項目へ  
**自動入力**



書類の  
**管理・保管が  
不要**

- ✓ 書類を集める手間が省けて、**時間が短縮**できた
- ✓ 自動入力されるので**入力ミスがなくなり**、安心できた
- ✓ 昨年、連携の事前準備をしていたので、**今年は、よりスムーズ**だった

利用した方から  
感動の声も続々！



## マイナポータル連携の対象はこちら

### 収入関係

- ・ 給与所得の源泉徴収票※1
- ・ 公的年金等の源泉徴収票
- ・ 株式の特定口座年間取引報告書

※1 自動入力の対象になるためには、お勤め先(給与等の支払者)が税務署にe-Tax等で給与所得の源泉徴収票を提出していること等の要件があります。

※2 事前にマイナポータルで代理人の登録を行うことにより、申告に含めることができるご家族の証明書を取得することができます。

① 令和8年1月以降、収入関係については、「生命保険契約等の一時金・年金」及び「損害保険契約等の満期返戻金等・年金」(それぞれ対応する保険会社に限ります)が、控除関係については、ふるさと納税以外の一部の寄附金が、新たにマイナポータル連携の対象となる予定です。詳しくは国税庁ホームページをご確認ください。

### 控除関係

- ・ 医療費※2
- ・ ふるさと納税
- ・ 社会保険(国民年金保険料等)※2
- ・ 生命保険・地震保険※2
- ・ iDeCo
- ・ 住宅ローン控除関係など

マイナポータル連携  
の詳細はこちら



連携に対応している  
証明書発行企業等はこちら



代理人登録の  
詳細はこちら



マイナポータル連携を利用するための事前準備は裏面をご確認ください



国税庁 法人番号7000012050002

# マイナポータル連携の利用には事前準備が必要です



手続きに時間がかかる場合がありますので お早めの準備をお願いします

事前準備の詳細  
は国税庁HPをご確認ください



## 事前準備に必要なもの

- ✓ マイナンバーカード
- ✓ マイナンバーカード読み取り対応のスマホ  
※ スマートフォンのマイナンバーカードも利用できます
- ✓ マイナンバーカードのパスワード
  - ① 利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)
  - ② 署名用電子証明書のパスワード(英数字6~16文字)
  - ③ 券面事項入力補助用のパスワード(数字4桁)  
※ ②、③は取得する証明書等に応じて必要となります

マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください。

特に、確定申告期は、更新窓口(市区町村)の混雑が予想されます。お早めに更新手続をお願いします。

> 有効期限や更新手続等の詳細は、「デジタル庁公式note」をご確認ください。



電子証明書のパスワード(①、②)を忘れた場合やロックされた場合の対処法については、地方公共団体情報システム機構のホームページをご確認ください。



## 事前準備の流れ

### 1 マイナポータルで利用者登録

すでにマイナポータルで利用者登録済みの方はログインします

マイナポータル  
アプリをインストール



利用者登録はこちら



マイナポータル

### 2 「確定申告の事前準備」ページで取得したい証明書等を選択



### 3 マイナポータルと民間送達サービス・e-Tax・ねんきんネットを連携

取得したい証明書等の種類に応じて、マイナポータルと民間送達サービスなどを連携します

マイナポータル



連携



民間送達サービス

(e-私書箱、MyPost、民間送達・e-Tax連携サービス)

※「民間送達サービス」とは、インターネット上に自分専用のポストを作り、自分宛のメッセージやレターを受け取ることができるサービスです



e-Tax



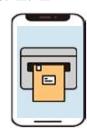
ねんきんネット

### 4 民間送達サービスと証明書等を発行する企業との連携

証明書等の電子交付サービスの利用登録や電子交付への同意を行い、企業との連携を行います

※ 手続完了まで数日かかる場合があります

民間送達サービス



連携

証明書等を  
発行する企業

保険会社やふるさと納税  
ポータルサイト事業者など

### 5 e-Taxのマイページで情報取得希望の登録

給与所得の源泉徴収票情報等を取得する場合は、e-Taxのマイページで情報取得希望の登録等を行います

e-Tax

情報取得の希望



## 動画で見る確定申告

マイナポータル連携の事前準備の方法などを動画でご案内しています。



## 事前準備が完了したら..

確定申告書等作成コーナーで自宅からマイナンバーカードでe-Tax！

